

海外における権利執行の課題と著作権登録制度について

1. 課題

- 出版物の海賊版被害に対しては、出版権者による権利執行に当たり、出版権者が出版権を有していることの証明が必要。
- この証明に当たり、著作者や複製権等保有者の氏名（実名）や住所といったプライバシーに関する情報が公開されることへの懸念や、出版権の保有を外国当局に証明する際の手続きの煩雑さ等が課題。

2. 対応

- 実名や実際の住所が明らかにされることにより、社会生活を営むのに著しい支障を生ずるおそれがある場合等に該当するときは、その者からの申出により、実名（本名）又は実際の住所に代えて、「公示用氏名」又は「公示用住所」を記載する措置を講ずる。（令和7年8月25日施行）
- また、登録事項記載書類については、申請者の求めに応じて一定の事項を英文で記載した登録事項記載書類を発行する予定。

▶ これらの対応により、著作者等の懸念を解消しつつ出版権の証明を容易化し、海賊版対策の実効性の向上を図る。

